

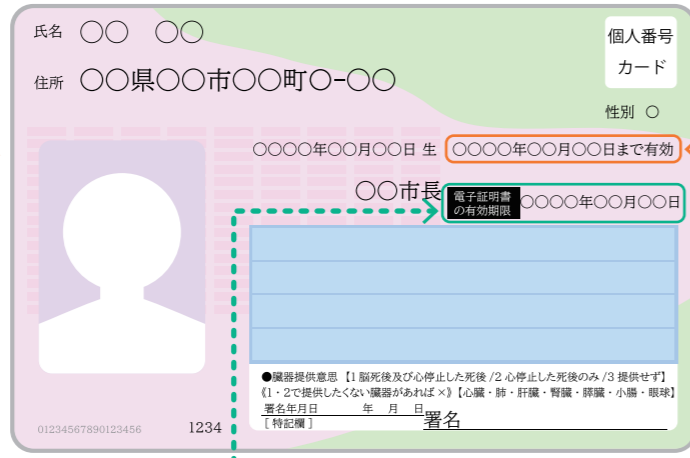
有効期限切れにご注意を

マイナ保険証
としても
利用できなくな
ります!

電子証明書・マイナンバーカードの有効期限が切れると、マイナ保険証としてはもちろん、e-Tax等の電子申請や各種証明書のコンビニ交付等を利用できなくなります。有効期限を確認し、忘れずに更新しましょう。

有効期限って どこで確認できるの?

マイナンバーカードの券面に記載されています。記載がない場合はマイナポータルからご確認ください。



Check! !!!

電子証明書の有効期限

5年

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、発行から5回目の誕生日が有効期限です。2020年にマイナポイント事業が実施されたことから、2025年は約1,500万人が有効期限切れを迎える見込みです。「有効期限通知書」を持って、市区町村窓口で更新手続きをしてください。

※オンラインによる手続きはできません。



Check! !!!

マイナンバーカードの有効期限

10年

マイナンバーカード自体は、発行から10回目の誕生日(18歳未満は発行から5回目の誕生日)が有効期限です。「有効期限通知書」が届いたら、下記いずれかの方法で更新手続きをしてください。

※マイナ保険証を利用登録済の方は改めて利用登録をする必要はありません。

▶更新手続き方法



※電子証明書とは…「署名用電子証明書」は6～16桁の英数字、「利用者証明用電子証明書」は4桁の数字でパスワードが設定されています。

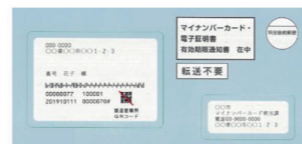
引越しの際は、**マイナンバーカードの住所変更を忘れずに**

有効期限内であっても、マイナンバーカードの記載内容(氏名・住所等)が変わるとき、変更手続きをしないとマイナンバーカードが失効し利用できなくなります。引越しのタイミングで失効するケースが増えていますので、転入の際は必ずマイナンバーカードを持参し手続きをしてください。※婚姻等で氏名が変わるとき、海外赴任で国外転出をするときにも手続きが必要です。



「有効期限通知書」が届いたら**確認してください**

有効期限を迎える方には、お住まいの市区町村から「有効期限通知書」が届きます。更新手続きは有効期限の3カ月前からできますので、お手元に届いたら早めに手続きをしましょう。詳細は同封の案内をご確認ください。



▲有効期限通知書

医療機関・薬局に設置されている

顔認証付きカードリーダーでも

電子証明書の有効期限のアラートが表示されます

有効期限

顔認証付き
カードリーダーの画面

マイナ保険証利用について

3カ月前

有効期限の3カ月前時点から有効期限まで、通知が表示されます。

マイナ保険証で受診できます。

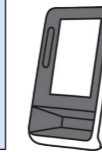
電子証明書の有効期限の2～3カ月前を目処に、「有効期限通知書」の封書が届きます。お住まいの市区町村窓口等で、速やかな更新をお願いします。

マイナ保険証
使える

証明書の有効期限が3カ月以内となっています。市区町村の窓口で更新手続きをお願いします。



次に進む



⚠ 期限切れ翌日

有効期限切れの旨と、更新のお願いが表示されます。

有効期限切れから3カ月間は、引き続きマイナ保険証で受診できます。

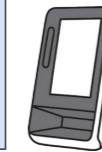
ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。**速やかに**更新手続き**をしてください。

マイナ保険証
使える

電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。お早めに市区町村の窓口で電子証明書を更新してください。



次に進む



3カ月後

3カ月を過ぎると健康保険証としても使えなくなります。

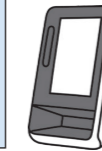
有効期限切れから3カ月間経過後は、**マイナ保険証の利用ができません。**

マイナ保険証が完全に利用できなくなる前に事業所から更新の案内がはいります。案内があった場合は**速やかに再発行手続きを行ってください。**

万が一、手続きが難しい場合は、資格確認書交付申請書の提出を行ってください。資格確認書を発行いたします。

マイナ保険証
使えない

電子証明書が失効しています。**マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。**証明書の更新は、市区町村の窓口で手続きが必要です。



マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。受付時間 平日 9時30分～20時00分(年末年始を除く) 土日祝 9時30分～17時30分

マイナ保険証のメリット等について

